

令和2年（2020年）2月28日

保護者様

滋賀県立八日市高等学校長 岩田 篤夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業について（お知らせ）

向春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜びいたします。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、既にご承知のことと存じますが、中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症の感染拡大を抑制するため、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が27日、全国全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校において3月2日（月）からの臨時休業を行うよう要請がありました。

これを受け滋賀県においても、児童生徒等の感染リスクを低減するとともに、感染の拡大を抑制し、社会への影響を最小限にとどめるため、全ての県立学校について3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業とすることとなりました。

つきましては、この臨時休業の措置に関わりまして、以下のように対応させていただくこととしますので、保護者の皆さまには何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【具体的な対応について】

- 1 臨時休業は3月2日（月）（ただし、既に卒業式の振替休日扱いとなっています。）から3月24日（火）までの予定ですが、文部科学省および県からの具体的な通知をもとに変更することもあります。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業となりますので、生徒には休業期間中は不要不急の外出を控えるよう指導しております。
- 3 学校からの連絡については、本校ホームページに随時掲載いたします。合わせてマチコミメールでも連絡を配信してまいります。
- 4 臨時休業により学習に著しい遅れが生じることのないように、家庭学習の課題などをホームページにおいて提示します。
- 5 部活動は休業期間中すべて禁止となります。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。
- 6 休業期間中も生徒の健康状態の把握に努めたいと考えておりますので、発熱、咳等の症状がでた場合には恐れ入りますが、学校までご連絡ください。
- 7 37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従うようお願いいたします。
- 8 保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、予め学校までお知らせください。